

一般競争入札参加資格審査申請提出書類

提出書類	必須区分
1 一般競争入札参加資格審査申請書 〔様式1及び様式2（コンソーシアムの場合、様式3及び様式4）〕	○
2 日本弁護士連合会が発行する弁護士資格証明書又はこれに類する証明書であって、弁護士資格を有することを確認できる書類 （弁護士法人の場合、当該業務を担当する弁護士全員分）	○
3 司法書士法（昭和25年法律第91号）第3条第2項第2号に規定する法務大臣の認定を受けていることを証する書類 （司法書士法人の場合、当該業務を担当する司法書士全員分）	△
4 法人登記簿謄本の写し（コンソーシアムの場合、構成員全ての分）	△
5 誓約書（暴力団員又は暴力団関係事業者該当しない者であること等に係る誓約書）〔様式5〕	○
6 道税（道が賦課徴収する税）に関する納税証明書 〔道税事務所、総合振興局（振興局）税務課の発行するもの〕	○
7 本店が所在する都府県の事業税に関する納税証明書 （道税の納税義務がある場合を除く。） 〔本店が所在する都府県税事務所の発行するもの〕	△
8 国税（消費税及び地方消費税）に関する納税証明書 〔本店所在地を所管する税務署の発行するもの〕	○
9 法定保険の届出義務を履行している事実を証する書類（加入状況が確認できる書類）の写し。なお、加入義務のない場合は、社会保険等適用除外申出書。〔様式6〕 （1）健康保険 （2）厚生年金 （3）雇用保険	○
10 過去3年間における国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）との債権回収業務に係る契約書の写し及び履行している事実を確認できる書類の写し	○
11 コンソーシアム協定書の写し（コンソーシアムの場合に限る。） 〔様式7〕	△

注1 ○印は、必ず提出していただく書類です。

2 △印は、該当がある場合に提出していただく書類です。

3 法人登記簿謄本及び納税証明書は、発行から3ヵ月以内のもの（申請書提出日までに登記事項に変更があった場合は、変更後のもの）を提出してください。

4 内容を確認するため、その他の書類の提出をお願いする場合があります。